

原油・物価の高騰による影響を受けている市内の農林漁業者さまへ

木更津市独自支援策

木更津市農林漁業者 総合緊急対策支援金

市内農林漁業者の事業継続のため、支援金を給付します！

給付額

5万円 から 10万円

※給付額の計算方法は、裏面をご確認ください

給付対象

①～③を満たす事業者で、市内に本社又は本店を有しており、主に農林漁業を営む法人、若しくは市内に住所又は主たる事業所を有する個人であり、農林漁業による事業収入を有しているもの。

①農林業者は、令和3年の農業収入が70万円を超えるもの。

②漁業者は、組合員のうち、のり養殖業者又は漁船漁業者であるもの。

③今後も本市において事業を継続する意思がある農林漁業者であること。

受付期限

令和5年1月31日(火)まで(消印有効)

【問い合わせ先】 〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号 木更津市役所農林水産課
TEL 0438-23-8444(農林業者)・0438-23-8454(漁業者)

木更津市農林漁業者総合緊急対策支援金のご案内

給付対象者

- ・農業、林業、畜産業を営む者のうち、令和3年の確定申告書等の農業収入が70万円以上、140万円未満の者に対して5万円を給付します。
 - また、同申告書等の農業収入額が140万円を超える者に対しては、10万円を給付します。
 - ・漁業者のうちのり養殖業者又は漁船漁業者(小型底引き等)である者のうち、漁船の総トン数が3トン未満のものに対しては、5万円を給付します。
 - また、3トン以上のものに対しては、10万円を給付します。
- 【補足】 農業と漁業を営む方へ(農業又は漁業のいずれかで、且つ1経営体1申請)
 漁船3トン未満だが、農業収入が140万円を超える場合 農業申請10万円
 農業収入が140万円未満だが、漁船3トン以上の場合 漁業申請10万円

申請書類等

農林業者

【申請書類の入手場所】

- ・市ホームページ
- ・市役所(駅前庁舎 農林水産課・朝日庁舎 総合案内)、市内各公民館
- ・JA木更津市本店および各経済センター、各支店

【受付日及び受付会場】

- ・岩根、中央、清見台、金田地区の方
11月7日(月) JA木更津市本店大会議室 13:30~17:00
 - ・清川、真船、鎌足、波岡、太田地区の方
11月8日(火) JA木更津市本店大会議室 13:30~17:00
 - ・下郡地区の方
11月9日(水) 富来田公民館多目的室 13:30~17:00
 - ・中郷地区の方
11月10日(木) JA木更津市本店大会議室 13:30~17:00
 - ・富来田地区の方
11月11日(金) 富来田公民館多目的室 13:30~17:00
- ※上記日程で手続きが出来ない方は、予備日又は郵送(農林水産課宛て)にてお手続きください。

・予備日

11月12日(土) JA木更津市本店大会議室 9:00~17:00

【持参いただく書類】

- ・令和3年分確定申告書第1表の写し(確定申告の義務がない場合は市民税申告書)
- ・法人の場合は直近の確定申告書別表1及び損益計算書など農業収入が分かるもの
- ・振込先口座を確認出来る書類(通帳の写し等)
- ・本人確認書類(運転免許証の写し等)

漁業者

【申請書類の入手場所】

- ・市ホームページ
- ・市役所(駅前庁舎 農林水産課・朝日庁舎 総合案内)、市内公民館
- ・新木更津漁業協同組合、金田漁業協同組合

【受付窓口】

- ・駅前庁舎農林水産課、新木更津漁業協同組合、金田漁業協同組合

【持参いただく書類】

- ・令和3年分確定申告書第1表の写し(確定申告の義務がない場合は市民税申告書)
- ・振込先口座を確認出来る書類(通帳の写し等)
- ・本人確認書類(運転免許証の写し等)
- ・漁船登録票(写)